



2019年10月11日

大仙市議会

議長 金谷 道男 様

秋田県春闘共闘懇談会

代表委員 石川 洋基

〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階

電話 018-834-1808 FAX018-834-1816

秋田県労働組合総連合

議長 加賀屋 俊悦

〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階

電話 018-834-1808 FAX018-834-1816

お金の心配なく、国の責任で、安心してらせる社会の実現のため

社会保障制度の拡充を求める陳情

政府は、2012年の社会保障制度改革推進法の成立以降、社会保障を家族相互、および住民間の助け合い制度として国の責任をあいまいにし、社会保障費を抑制、制度を破壊し続けています。国民の中には生活不安が広がり、くらしはますます厳しくなっています。命を失う事例も報告されています。

格差と貧困の拡大は社会問題となり、それを助長する「不平等」な政策は直ちに中止すべきです。

国民の願いと要求は、社会保障制度の改善です。①患者、介護利用者の負担増計画をやめる、②高すぎる国保料（税）を下げ、短期保険証や資格証明書の発行をやめる、③不当な滞納差し押さえ処分は行わない、④後期高齢者医療（75歳以上）の医療費窓口負担の二割負担化を行わない、⑤生活保護基準額の引き下げなど生活保護制度の改悪をやめる、⑥震災や水害等自然災害の被災者に対する支援策を抜本的に強める、などが求められています。

貧困を解消し、若者も高齢者も誰もが安心して生き続けられる社会とするために、憲法25条に基づいて「すべての人が健康で文化的な生活を営む」ことができるよう社会保障制度の拡充をすべきです。そのために現在の不公平な税制を応能負担原則に正すことにより、税収の確保を求めます。

以上の趣旨から下記事項について国に意見書を提出していただきますよう、よろしく願いいたします。

記

(1) 地域に必要な医療、介護、福祉、年金、障害、教育、子育て、生活保護、雇用等、いのち・くらしに直結する社会保障制度・体制を国の責任で拡充すること。

(2) 不公平な税制を正し、防衛費や大型開発などの税金の使い方を見直して、社会保障予算を大幅に増額すること。

以上

